

令和 2 年度 予算編成の基本的な考え方

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、デジタル化を原動力とした「Society5.0」の実現を加速するとともに、今後の経済財政運営については、「潜在成長率の引上げによる成長率の強化」「成長と分配の好循環の拡大」「誰もが活躍でき安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視し、経済再生と財政健全化に一体的に取り組むこととしている。

地方財政については、少子高齢化に対応した人づくり革命の実現に向けた取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進するとしている。また、国の取り組みと基調を合わせ、歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。

県における令和2年度当初予算編成に当たっては、「令和2年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと「とちぎ創生15（いちご）戦略」に続く次なる戦略の推進等を図るとともに、「とちぎの未来を担う『ひと』づくり」、「未来技術等を活用した新たな取組の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」を重点事業として推進するほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を見極めながら的確に対応していくとしている。

令和2年度予算編成に当たっては、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した「第2次那珂川町総合振興計画」の前期基本計画が計画期間5年の最終年度であることから、各種施策について成果や効果を検証しつつ着実に推進していくとともに、人口減少に対応した具体的・重点的施策である「那珂川町人口ビジョン」及び「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標や重要業績評価指標（KPI）を達成するべく各事業を推進していくこととする。

このため、町総合振興計画ヒアリングで協議・調整した事業を基本とするが、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証し、更なる歳出の抑制に努め、前年度当初予算の規模を上回らない範囲で、予算を編成することとした。